

**令和7年度岩美町地域おこし協力隊募集公告
(岩美駅賑わい創出／コーディネーター)**

次のとおり、岩美町地域おこし協力隊員の募集を行います。

令和7年3月10日

岩美町長 長 戸 清

記

1. 目的

鳥取県岩美町は、鳥取県の最も東側、兵庫県との県境に位置し日本海に面する人口約11,000人のまちです。まちの中心部に位置するJR岩美駅は、明治43年(1910年)に開業し、100年以上にわたり町の玄関口として、また、交通の結節点として機能してきました。また、アニメ「Free!」のロケ参考地としても知られ、アニメファンにも愛される貴重な場所となっています。しかしながら、モータリゼーションや人口減少により鉄道利用者が減少し、令和3年(2021年)には無人駅となり、駅周辺の商店も減少しています。

岩美町では、岩美駅及びその周辺の賑わいを取り戻し、町民等の交通手段である鉄道の維持に資するため、岩美駅賑わい創出検討委員会(岩美町商工会)と連携しながら取り組んでいます。その取組をサポートしていただくとともに、別途募集している地域おこし協力隊員(起業人材)をコーディネートする活動に従事していただく地域おこし協力隊員を募集します。

2. 募集人数 1名

3. 募集対象者の条件

- ①年齢・性別・学歴は不問
- ②次に掲げる要件のいずれかを満たし、岩美町地域おこし協力隊員として着任するまでに岩美町へ住民票を異動することができる方
 - ・区域の全部又は一部が、過疎、山村、離島、半島等の地域(条件不利地域)に該当しない市町村(政令指定都市の場合は、条件不利地域外であれば可)に在住している方
 - ・岩美町以外において、地域おこし協力隊として活動した方(同一地域での活動経験が2年以上、かつ解嘱から1年以内の方)
 - ・JETプログラム終了者(JETプログラム参加者として2年以上活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方)
 - ・海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方
- ③心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに挑戦する意欲がある方
- ④地域住民、関係者と積極的にコミュニケーションをとることができ、関係者と連携しながら地域活性化に取り組む意欲のある方
- ⑤任期終了後も岩美町に定住する意思のある方
- ⑥普通自動車免許を取得している方(委嘱までに取得を予定している方を含む。)
- ⑦Word、Excel、インターネットなどの基本的なパソコン作業ができる方
- ⑧地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 活動拠点

岩美町商工会館(鳥取県岩美郡岩美町浦富1031-23)

5. 雇用形態及び期間

- ① 岩美町地域おこし協力隊として町長が委嘱し、町が実施する岩美町地域おこし協力隊設置業務（以下「委託業務」という。）の受託事業者が雇用します。
- ② 委嘱期間は、委嘱日から令和8年3月31日までとし、年度毎に協議の上、最長で令和10年3月31日まで更新可能とします。ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくない行為があったと判断した場合等については、雇用期間中であっても解雇することがあります。
なお、委嘱日は、応募者と協議した上で決定します。

6. 活動条件等

（1）活動内容

- ① 岩美駅及びその周辺の賑わい創出に資する事業の起業に向けたコーディネート（別途募集している地域おこし協力隊（起業人材）の活動のサポート）
- ② 岩美駅賑わい創出検討委員会への参画（会議やイベントへの参加）
- ③ 岩美駅賑わい創出検討委員会の運営補助（関係者との調整や資料作成など）
- ④ その他、隊員の提案による地域おこし協力活動の実践など

（2）報酬

月額 291,600円（賞与はありません。）

※委託業務の受託事業者が支給します。

（3）勤務日・勤務時間

活動日数は、原則として週5日とします。活動時間は、原則として週35時間とします。

平日8:30～16:30（休憩12:00～13:00）

※岩美町商工会の休日に準じ、休日や時間外に活動した場合は振替休暇とします。

（4）有給休暇

年間12日（年間84時間）※ただし委嘱日によって変動します。

（5）待遇及び福利厚生

- ① 岩美町内にある空き家又は民間賃貸住宅等に居住される場合、賃貸料について委託業務の範囲内で受託事業者が負担します。
※家賃は61,000円（共益費、駐車場使用料込）を上限とし、超過分については個人負担とします。また、転居費用、光熱水費、その他の生活費は個人負担とします。
- ② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ③ 活動に必要な経費は、委託業務の範囲内で受託事業者が負担します。

7. 応募方法及び受付期間

- （1）応募方法 次の提出書類に必要事項を記入して写真を貼付の上、PDF データにより下記応募先まで電子メールで提出してください。※提出されたデータは、本選考のため以外には使用しません。
 - ① 応募用紙（町ホームページからダウンロード）
 - ② 自己PR用紙（町ホームページからダウンロード）
- （2）受付期間 募集定員に達するまで（募集定員に達した時点で受付を終了しますので、電話、メール等で事前に確認していただくことをお勧めします。）

8. 選考方法

（1）事前相談

応募後、着任後のミスマッチを防ぐため、個別に日程調整の上、面談又はオンラインにて事前相談を実施します。審査ではありませんが、選考の参考にする場合があります。

（2）第1次選考（書類選考）

応募書類を審査し、1週間程度で結果をメールで通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考の合格者と日程調整の上、以下のとおり面接を行います。

- ①日 時 随時
- ②場 所 岩美町役場（鳥取県岩美町浦富 675 番地 1）
- ③内 容 面接による口述試験
- ④結 果 面接終了後2週間以内に結果をメールで通知します。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには応じられません。

9. 応募先・問い合わせ先

岩美町役場商工観光課（担当：川口）

所在地 〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町浦富675-1

電 話 0857-73-1416 F A X 0857-73-1524 電子メール syoukou@iwami.gr.jp